

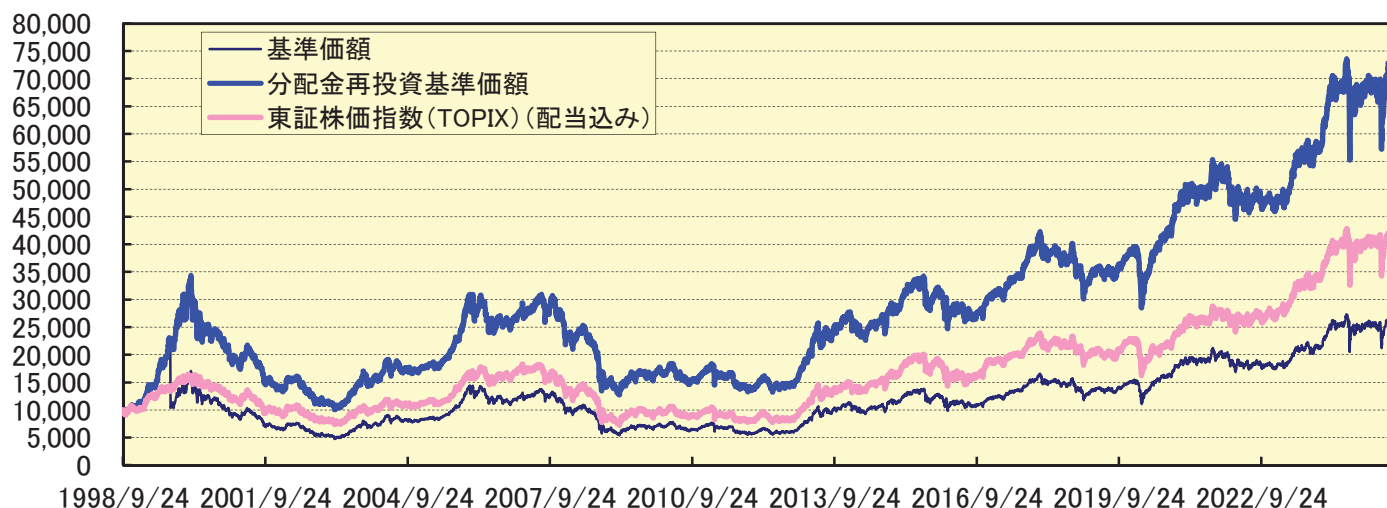
設定日 1998年9月25日  
決算日 原則 9月24日

追加型投信／国内／株式

2025年7月31日現在

基準価額と市況の推移(1998年9月25日～2025年7月31日)

(設定日前日を10,000として指数化)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は当ファンドのベンチマークです。

## 基準価額およびベンチマーク

|                       | 7月末      | 6月末      |
|-----------------------|----------|----------|
| 当ファンド                 | 28,603円  | 27,909円  |
| 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) | 5,132.22 | 4,974.53 |

## 分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

| 決算日       | 分配金     |
|-----------|---------|
| 2020/9/24 | 230円    |
| 2021/9/24 | 275円    |
| 2022/9/26 | 50円     |
| 2023/9/25 | 380円    |
| 2024/9/24 | 55円     |
| 設定来合計     | 14,090円 |

## 7月の基準価額およびベンチマークの高値・安値

|                       | 高値 (日付)        | 安値 (日付)       |
|-----------------------|----------------|---------------|
| 当ファンド                 | 28,790円 (24日)  | 27,226円 (14日) |
| 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) | 5,192.00 (24日) | 4,902.83 (7日) |

## 基準価額およびベンチマークの騰落率

|     | 当ファンド  | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) |
|-----|--------|-----------------------|
| 1ヵ月 | 2.5%   | 3.2%                  |
| 3ヵ月 | 14.7%  | 10.6%                 |
| 6ヵ月 | 10.6%  | 7.0%                  |
| 1年  | 9.9%   | 8.0%                  |
| 3年  | 59.0%  | 63.4%                 |
| 5年  | 97.8%  | 121.8%                |
| 設定来 | 671.4% | 342.0%                |

## 資産構成

| 内訳    | 7月末       | 6月末       |
|-------|-----------|-----------|
| 国内株式  | 97.0 %    | 96.5 %    |
| その他資産 | 3.0 %     | 3.5 %     |
| 純資産   | 4,111 百万円 | 4,018 百万円 |
| 元本    | 1,437 百万円 | 1,439 百万円 |

|          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 国内株式先物取引 | — % | — % |
|----------|-----|-----|

- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は当ファンドのベンチマークです。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2025年7月31日現在

## 国内株式組入上位30銘柄

| コード     | 銘柄名                        | 比率   | コード     | 銘柄名        | 比率   |
|---------|----------------------------|------|---------|------------|------|
| 1 8306  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ          | 4.2% | 16 1812 | 鹿島建設       | 1.8% |
| 2 7203  | トヨタ自動車                     | 3.4% | 17 9532 | 大阪瓦斯       | 1.8% |
| 3 6758  | ソニーグループ                    | 3.4% | 18 7013 | IHI        | 1.7% |
| 4 7011  | 三菱重工業                      | 3.2% | 19 5802 | 住友電気工業     | 1.7% |
| 5 6501  | 日立製作所                      | 3.2% | 20 8001 | 伊藤忠商事      | 1.7% |
| 6 6701  | 日本電気                       | 2.8% | 21 9602 | 東宝         | 1.7% |
| 7 7532  | パンパシフィック・インターナショナルホールディングス | 2.8% | 22 6146 | ディスコ       | 1.7% |
| 8 8316  | 三井住友フィナンシャルグループ            | 2.7% | 23 6503 | 三菱電機       | 1.6% |
| 9 7974  | 任天堂                        | 2.4% | 24 4568 | 第一三共       | 1.6% |
| 10 7453 | 良品計画                       | 2.0% | 25 7936 | アシックス      | 1.6% |
| 11 8015 | 豊田通商                       | 2.0% | 26 2802 | 味の素        | 1.5% |
| 12 9719 | SCSK                       | 2.0% | 27 6370 | 栗田工業       | 1.5% |
| 13 8766 | 東京海上ホールディングス               | 1.9% | 28 9143 | SGホールディングス | 1.5% |
| 14 7741 | HOYA                       | 1.9% | 29 6594 | ニデック       | 1.5% |
| 15 9435 | 光通信                        | 1.9% | 30 5838 | 楽天銀行       | 1.5% |

組入上位30銘柄比率合計 64.2%  
株式組入銘柄数 58銘柄

- ・比率は、純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

## 国内株式組入上位10業種

| 業種名      | 構成比   | 業種名     | 構成比  |
|----------|-------|---------|------|
| 1 電気機器   | 20.0% | 6 小売業   | 5.9% |
| 2 銀行業    | 11.0% | 7 輸送用機器 | 4.7% |
| 3 情報・通信業 | 8.5%  | 8 その他製品 | 4.1% |
| 4 機械     | 8.4%  | 9 サービス業 | 3.7% |
| 5 卸売業    | 7.4%  | 10 化学   | 3.4% |

組入上位10業種構成比合計 77.1%

- ・業種は、東証33業種分類です。
- ・構成比は、組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

## ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

## 《月間の運用経過》

7月の株式市場は上昇しました。参議院議員選挙で与党が過半数割れとなりましたが、好調な米国株式市場に加え、米国の関税率が事前に示されていた数値より低い15%とされたことが好感されました。この間の当ファンドの運用は「電気機器」や「不動産業」セクターなどに属する銘柄を売却し、「ゴム製品」や「卸売業」セクターなどに属する銘柄を買い付けました。また、「陸運業」に属する銘柄の入れ替えを行いました。

## 《今後の運用方針》

国内政治情勢の不安定化が想定されますが、日米関税交渉の合意から、少なくともこれまでの大きな不安材料が解消しつつあることは良いことと考えます。投資テーマとしてはAI、防衛、エネルギーといった分野に加え、国内の諸問題（少子高齢化、社会保障制度、財政再建など）に資する企業を中心に割安で成長性の高い銘柄を組入れていく方針です。

ファンドマネージャー 岡田 直人

- 当ファンドは、主として国内の株式に投資します。組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

#### 1. わが国の上場株式を主要投資対象とし、主に銘柄選択効果により、中長期的に「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」を上回る投資成果を目指して積極運用を行います。

- ◆株式への投資にあたっては、運用サポートチームによる企業調査・業界分析などによりユニバースを構築し、ファンドマネージャーがユニバースの中から、収益力・成長性を分析し株価水準などを勘案して厳選投資します。

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### 2. 高位組入による積極運用を基本とします。

- ◆株式組入比率については、銘柄選択効果を高めるため、高位に保つことを基本とします。ただし、株式市場の中長期的なトレンド変化が予想される場合には、弾力的に対処し、下落リスクの低減をはかります。

※上記のような運用スタンスで臨みますが、これらはあくまで運用上の目標であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

#### 3. 原則として、年1回(毎年9月24日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

**●株価変動リスク**

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●信用リスク**

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。**

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                 |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                       |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                          |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。                                                                                                   |
| 信託期間               | 2028年9月25日まで(1998年9月25日設定)                                                                                                                                                                         |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が10億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                           |
| 決算日                | 毎年9月24日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                               |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                 |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。           |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.76%(税抜1.6%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。                                                                                                                                                                  |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入・有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年8月13日現在

| 商号                    | 登録番号等                     | 日本証券協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引<br>業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|--------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| アイザワ証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○      | ○                       |                         | ○                          |    |
| 安藤証券株式会社              | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○      |                         |                         |                            |    |
| 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○      |                         | ○                       | ○                          |    |
| 岡安証券株式会社              | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号    | ○      |                         |                         |                            |    |
| Jトラストグローバル証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号   | ○      | ○                       |                         |                            |    |
| 島大証券株式会社              | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号    | ○      |                         |                         |                            |    |
| 立花証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号  | ○      |                         | ○                       |                            |    |
| 大山日ノ丸証券株式会社           | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号    | ○      |                         |                         |                            |    |
| 楽天証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○      | ○                       | ○                       | ○                          |    |
| 東海東京証券株式会社            | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○      | ○                       | ○                       | ○                          |    |
| 東武証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○      |                         |                         |                            |    |
| ばんせい証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号  | ○      |                         |                         |                            |    |
| 丸三証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  | ○      | ○                       |                         |                            |    |
| 三木証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号  | ○      |                         |                         |                            |    |
| 水戸証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○      | ○                       |                         |                            |    |
| 山和証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号  | ○      |                         |                         |                            |    |
| 株式会社きらぼし銀行            | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号     | ○      |                         | ○                       |                            | ※1 |
| 株式会社神奈川銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号     | ○      |                         |                         |                            | ※1 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○      | ○                       | ○                       | ○                          | ※1 |
| みずほ証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○      | ○                       | ○                       | ○                          | ※1 |
| 十六TT証券株式会社            | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号  | ○      |                         |                         |                            | ※1 |
| SMBC日興証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○      | ○                       | ○                       | ○                          | ※1 |
| ひろぎん証券株式会社            | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○      |                         |                         |                            | ※1 |
| 岡三にいがた証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  | ○      |                         |                         |                            | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からの取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

**販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)**

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年8月13日現在

○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                   | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |                 | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)